

食料・農業・農村政策審議会企画部会（第128回）
議事概要

1. 日時：令和8年8月21日（金）13:00～15:15
2. 場所：農林水産省7階講堂
3. 出席委員：赤松委員、秋元委員、井岡委員、稲垣委員、植田委員、大吉委員、小針委員、齋藤委員、神農委員、竹下委員、徳本委員、内藤委員、中嶋部会長、南島委員、福田委員、堀内委員、堀切委員、宮島委員、八木委員
（磯崎委員、小倉委員は欠席）
4. 議題：（1）食料・農業・農村基本計画で定める目標・KPIの検証について
（我が国の食料供給（食料自給率・品目））
（輸出の促進（輸出拡大等による「海外から稼ぐ力」の強化））
（我が国の食料供給（安定的な輸入の確保、動植物防疫））
（2）気候変動等対応品種育成・普及小委員会の設置について

5. 主な発言内容：

（1）食料・農業・農村基本計画で定める目標・KPIの検証について
（神農委員）

- ・ 熊本地震への被災に対して、我々も一生懸命取り組んでまいりますが、農水省におかれても引き続きご尽力をお願いしたい。
- ・ 食料自給率を45%に向上させていく目標を掲げているにもかかわらず、前年から1%減少したことは、危機感を持って受け止めている。理由としては、国産米の消費の減少と輸入米の増加とのことだが、食料自給率の向上に向けては、生産者と消費者の双方が納得できるような適切な価格の実現や、消費者の理解醸成・行動変容が必要。国産米の積極的な販売に取り組み、需要の奪還に努めるので、国からも一層の後押しをお願いしたい。
- ・ 各品目の生産動向について、施策を総動員し、生産基盤の強化を図らなければ、大変なことになる。
- ・ 輸出について、国内の人口が減少している中、海外市場の獲得は、国内の生産基盤の維持・強化に向けて極めて重要。特に、ぶどうやももは、検疫上の問題で米国に輸出できない状況であり、生産現場の努力では解決できない。輸出の拡大に向け、（国による働きかけを）よろしくをお願いしたい。

（内藤委員）

- ・ 果樹の輸出に携わる立場から、品目別の輸出実績について強い危機感を持っている。これまで農産物輸出を牽引してきたりんご、ぶどう、かんきつなどの果樹で輸出額が大きく減少している。その原因は海外需要の低下ではなく、国内の供給力不足にある。一度供給できなくなると海外市場で他国産品に置き換えられるため、この減少傾向を重く受け止める必要。
- ・ 現在輸出が伸びている茶についても、需要増に供給が追いつかなければ、将来的に果樹と同様の課題に直面するおそれがあると認識。省力樹形による栽培などの技術は既の実証段階を終え、効果も確認されているため、今後は普及拡大に重点を置くべき。果樹では省力栽培によって収量向上や収益性改善が期待できるにもかかわらず、導入面積の拡大は限定的。普及を阻むボトルネックの解消が必要。具体的には、単年度予算では事業者の投資判断が難しいことや、大規模な産地整備・造成を

進めにくいことなどが課題。フードテックも大事だが、需要があり実証も完了している施策については、より優先順位を高くして大胆な支援や制度改善を進めるべき。今後5年間は、行政・産地・事業者が連携し、供給力強化によって輸出拡大の機会を確実に取り込むことが重要。

(井岡委員)

- ・ 各品目で消費拡大や販売促進が掲げられているが、単純な消費増加は栄養やカロリーの過剰摂取につながるという誤解を招くおそれがあるため、健康的な食生活を前提とした生産・消費対策であることをしっかり伝えるべき。
- ・ 食料自給率向上の観点から、米の消費拡大を官民一体でさらに進めるべき。
- ・ 気候変動や災害リスクを踏まえ、家庭での備蓄量や備蓄行動についても調査し、需給変動への備えを強化すべき。
- ・ 砂糖は日本の食文化を支える重要な原料であり、和食や加工食品の魅力維持のためにも、国内の甘味資源の安定供給が重要。
- ・ 海外に人気のあるお菓子など、品目別の輸出実績データは有益であり評価する一方、輸出額の目標は高く、達成できるかは疑問。
- ・ 日本の優良な果樹品種を守るため、海外での品種登録や知的財産保護の取組を着実に進めるべき。
- ・ 子ども霞が関デーは大変勉強になる良い機会。子どもだけでなく幅広い世代にも農業・農政を身近に感じられるようなイベントを充実させてほしい。

(植田委員)

- ・ KPI の検証を人の検証診断に例えると、今回の結果は、要再検査ではなく、治療が必要なレベルが多くあるという印象。食料自給率の目標達成状況は黄色信号。特効薬になるのは現状スマート農業の開発頼みになっていると危惧。
- ・ 計画期間である5年後がゴールということではなく、5年後以降も、持続可能な農業構造を実現することが大事であり、各施策の方向性は間違っていないと考えている。着実に進めてほしい。
- ・ 現在の目標は農業構造転換集中対策の効果も見込んで設定されていると理解しているが、今回の結果はその効果がまだ含まれておらず、次年度にはその効果が表れると思うので、次年度以降はそこを意識して検証いただきたい。
- ・ 食料自給率が上がらない理由のひとつは、飼料の問題。飼料作物における課題への対応方向に記載された耕畜連携の推進は、畜産農家と耕種農家が参加した地域計画のブラッシュアップと理解。我々も協力して横展開を図っていきたい。

(竹下委員)

- ・ 米の民間備蓄制度について、民間が米をため込む可能性もあり、民間で備蓄することが消費者価格の安定につながるのかが疑問。
- ・ 乳製品工場が老朽化しているという話も聞くので、乳製品の加工のため大規模な設備投資が必要。一気に刷新するタイミングとも考えているが、国の支援の方向性についても分析として入れていただきたい。
- ・ 作成を進めている生乳のコスト指標について、実際の店頭価格にどのように反映されるのか、コスト指標がどこまで活用できるものになるのかが疑問。

(齋藤委員)

- ・ 昨年の米の集荷競争により価格が異常に上がり、消費者が米離れしている。そう

した中で、備蓄用米の放出 59 万トン、輸入米 20 万トンの計 79 万トンが出回り、6 月末時点の在庫は 243 万トンとなり、需給見通しよりも多くなっている。今後も米が余るような状況が続けば 2 年連続の暴落となり、卸が全滅、米農家が大量離農となってしまうので、しっかりとした（需要見通しの）数字を示してもらいたい。

- ・ 米 500 トンを精米して山形県の酒田港から輸出しているが、船便が年々減り、今年は週 2 便から週 1 便になっている。そのため、横浜港まで陸路で運んで輸出しているが、（納入時期が遅くなり）客に迷惑をかけている、国内でも流通コストがかかっているという実態がある。

（秋元委員）

- ・ 米価の下落により、生産者からは来年の作付けを迷う声を聞いており、離農の進行が懸念される。そのため、生産維持を前提とした対策が必要。
- ・ 播種前契約率は 2025 年に 21% まで低下したが、価格下落局面の今こそ契約率回復の好機であり、生産者への契約促進を強化すべき。播種前契約は翌年の作付意向や離農動向を把握する指標にもなり得る。
- ・ 米の消費減少については、「購入をやめた」「購入量を減らした」「他の食品へ置き換えた」など要因が異なるため、家計動向なども踏まえた詳細な原因分析が必要。
- ・ 高温は多くの農産物で生産減少の主要因となっており、果樹で記載されているような高温対策を、他の品目についても推進すべき。

（赤松委員）

- ・ 農産物の消費減少の主な要因は物価高騰に加え、外食・中食利用の増加や冷凍野菜の普及など、消費者のライフスタイルの変化にある。また、健康や栄養機能性を訴求する消費者向けの情報発信だけでは、特に若年層への効果は限定的。
- ・ 消費拡大に向けては消費者への直接的な働きかけだけでなく、外食・中食産業や冷凍食品メーカーなどの食品関連事業者への働きかけや、国産農産物の利用促進に向けた普及啓発を強化すべき。

（徳本委員）

- ・ 米価下落により今後の米生産現場は厳しい状況に直面し、特に担い手農家の離農が加速する懸念がある。生産コストの上昇が続く一方で米価は下落しており、概算金はコスト指標を下回る水準となっているため、生産量への影響が懸念される。
- ・ 近年の米の生産量増加は米価高騰が主な要因であり、今後も 2030 年の生産量目標や作付面積を維持できるかは不透明。気候変動による干ばつや豪雨など不確実性が高まる中、よりシビアな指標も必要ではないか。
- ・ 水田活用直接支払交付金の今後の制度設計が生産に大きく影響する。また、農地所有者の細分化や相続の進展によって農地集積が難しくなっていることに強い危機感を持っている。地域計画や農地集約が進まなければ、担い手だけでは農地を受け切れず、将来的な生産力維持は困難になるため、農地集積や土地改良への対応を優先的に進めるべき。

（八木委員）

- ・ 野菜の消費拡大について、若年層の野菜摂取量が少ないことが課題であり、単なる消費の喚起だけでなく、若者の経済状況や野菜価格の上昇、食の多様化といった背景も踏まえた多面的なアプローチが必要。具体例として、都市地域における農業体験や体験農園、水田地域での園芸振興や事業の多角化などを通じて、野菜への関

心や需要を高めていくべき。

- ・ 輸出については、潜在需要の発掘・創出が重要であり、品目別・国別の輸出状況データを活用しながら戦略を検討すべき。また、「フラッグシップ輸出産地」や「大規模産地基盤強化プロジェクト」などの施策への言及がないが、こうした既存施策の成果や課題を評価し、産地ごとの成功事例や改善点を分析する必要。
- ・ 資料中の「大豆の「平均単収」」という表現について、実際には過去複数年の実績平均を示しているため、「実績平均」や「過去平均」といったより分かりやすい表現にしたほうが良いのではないか。

（宮島委員）

- ・ 食料自給率などの指標は重要である一方、その数値だけで農業の実態や課題を単純に評価することは難しい。例えば、生産額ベースの食料自給率向上は農業生産額の増加を示すものの、米価上昇などによって実現されている場合は必ずしも消費者にとって望ましい状況とは限らず、指標の意味や背景を丁寧に伝えることが重要。
- ・ 望ましい食生活と農業政策の関係についても、単純化された理解や誤解が生じないように配慮が必要。
- ・ 果樹については、市場ニーズが高いにもかかわらず、労働力不足や機械化・スマート農業の導入の難しさなどによる供給制約が成長の障害になっている。こうした課題に対し、産地間や品目間での労働力の融通など、働きやすい生産体制づくりを進める必要。
- ・ 輸出について、海外需要は引き続き大きいものの、検疫対応や相手国との調整など未解決の課題も残っているため、これまで整備してきた体制を活用しながら、個別課題を着実に解決していくことが重要。

（堀切委員）

- ・ 2030年の輸出額目標5兆円は意欲的な目標であるが、例えば味噌・醤油業界では現状約200億円規模から約5倍への拡大が求められており、実現までの具体的な道筋が見えにくい。醤油の輸出目標設定の根拠や達成シナリオを示してもらいたい。
- ・ 海外展示会や商談会などへの参加は進んでいるものの、業界の大半を占める中小・零細事業者にとっては、商談成果を実際の輸出拡大につなげることが容易ではないため、輸出支援プラットフォームをはじめとする支援体制のさらなる強化が必要。
- ・ 食料自給率について、カロリーベースの45%という目標が達成できるか疑問。米の需給や価格の変動が大きい中、短期的な情勢や政治的要因に左右されるのではなく、2030年以降も見据えた長期的な農業・食料政策のグランドデザインを明確にし、その方針に沿って政策を展開していく必要。

（大吉委員）

- ・ 食料自給率45%目標の達成は厳しい状況。食料自給率の維持・向上に向けて、生産・流通・消費の各段階で具体的にどのような取組を進めていくのか。
- ・ 高温や自然災害、資材価格高騰など厳しい環境の中で生産を続けている生産者への理解が重要であり、生産者が安心して生産でき、消費者が国産農産物を選択する環境づくりが必要。
- ・ 適正な価格形成のためには、コスト上昇の要因について消費者の理解を深める取組が重要であり、川上から川下までの理解の下で、生産者が損をしない価格形成を進めるべきである。また、国による積極的な広報・啓発活動も必要である。
- ・ 国内市場の縮小が見込まれる中、輸出拡大も重要であり、マーケットインの発想

により、品種や規格等を見据え、生産者の安定的な収益確保につなげる必要。

（稲垣委員）

- ・ 備蓄米の買戻しについては、農家経営の安定の観点から、時期や規模をできる限り早期かつ明確に示すことが重要。なお、仮に備蓄米 60 万トンを全く買い戻さないという場合は、60 キロあたり 1 万円を切ってくる試算になる。
- ・ 食料安全保障の観点からは、総合カロリーベース食料自給率を最大の目標のように掲げるのは誤解を招くのではないか。品目ごとの調達リスクを踏まえた「自給力」の考え方を重視すべきである。
- ・ 品目ごとの収益性を踏まえた分析が必要。
- ・ 資材・エネルギー価格の高騰等による経営体への影響への対応や、意欲ある経営体の参入や規模拡大を阻害する要因の解消に向けた政策を進める必要。

（小針委員）

- ・ 食料自給率の要因分析について、米の動向としての生産量や消費量の動向は理解できるものの、食料自給率の算定構造との関係が分かりにくい。食料自給率の変動要因として、より分かりやすく伝わる説明方法を検討すべき。
- ・ また、飼料自給率については、生産面だけでなく需要面の変化も含めて分析することで、実態をより把握しやすくなるのではないか。
- ・ 今回の検証プロセスについて、KPI の検証結果を施策につなげる観点からは、個別の分析に入る前に外部環境の変化を整理し、施策効果によるものか外的要因によるものかを区別しやすくする必要。
- ・ 現状分析と課題・方向性との関係が必ずしも明確ではなく、検証結果から何を導き出そうとしているのかが分かりにくい部分がある。また、国境措置のある品目を始め、品目ごとに置かれている状況は大きく異なることから、現在の共通的な枠組みで十分に整理できているのかについて検討の余地がある。検証にあたっては、実際に各品目の分析・整理を担当する方の、現在の枠組みの中での工夫や課題と感じていることを共有してほしい。

（南島委員）

- ・ 輸出については成果が見られるものの、これに寄与した要因を分析・整理することが重要であり、現地販路の拡大や販売方法の工夫、ブランド化などを他国の事例も含めて把握する必要がある。
- ・ 目標未達や減少傾向にある分野については、ボトルネックを明らかにするとともに、供給面・販売面の双方から持続的で安定的な構造をどのように構築していくのか検討する必要がある。特に喫緊の対応が必要な分野については、重点的な対策を講じるべきである。
- ・ 成果につながる要因や弱点を見極めながら、施策の効果や必要な支援のあり方を整理し、次期計画へのフィードバックにつなげていくことが重要である。PDCA サイクルを適切に回すための評価・検証の手法について関心がある。

（堀内委員）

- ・ 生産性向上や食料自給率向上は重要だが、生産量を増やすことと農業経営が持続することは必ずしも一致しない。需要が減少する中、単に生産量を増やせば需給が崩れ、価格低下により農家経営が成り立たなくなるおそれがある。
- ・ 生産性向上と併せて、需要に応じた生産と適正な価格形成を進め、農家が所得を

確保しながら営農を継続できる環境を整えることが重要である。

- ・ 農家が農業を続けられてこそ農地が維持され、必要時の増産能力も確保されることから、農業者を維持していくこと自体が食料安全保障の重要な要素である。

(福田委員)

- ・ 米価の変動が大きく、生産費は大きく変わらないまま、価格が安定しない状況は、設備投資負担の大きい米農家にとって担い手の確保や経営継続を難しくする要因となっている。
- ・ 今年4月に公表された米のコスト指標を踏まえ、集荷業者等がコストを適切に考慮した価格形成を行うことで、米価の安定と将来にわたる安定供給につなげていくことが重要である。

(中嶋部会長)

- ・ 食料自給率や生産状況を評価する中で、生産力の低下が顕在化してきていることを改めて認識した。これまで以上に、生産力の低下についても十分注視していく必要がある。
- ・ 生産力低下の背景には構造的な課題に加え、気候変動や国際情勢の変化など外的要因の影響も大きく、近年はそうした変化が一層大きくなっていることを踏まえる必要がある。今後の基本計画期間においても、こうした状況を前提に対応していくことが重要である。

(押切総括審議官)

- ・ 食料自給率の2030年45%という目標について、品目ごとの消費見通しや、生産振興、輸出促進等の施策効果を織り込んで設定したものであり、高い目標であることは認識している。
- ・ 基本計画では、食料自給率だけでなく、食料自給力の確保も重視し、人・農地・技術・生産資材等の生産基盤についても目標・KPIを設定している。これらの基盤強化が結果として、生産力と食料自給率の向上につながると考えている。
- ・ 井岡委員御指摘の一般向けの施策紹介について、例えば、食育では、子どもだけでなく大人も対象とした取組も進めており、農業や食料事情に対する理解促進を図っていきたい。
- ・ 堀切委員御指摘の2030年以降も見据えたグランドデザインの明確化について、(2024年に改正した)食料・農業・農村基本法は中長期的な考え方や方向性を示すもの。この基本計画は、改正基本法に掲げた理念の実現に向けた実施計画として位置付けられる。
- ・ 小針委員、南島委員御指摘の目標・KPIの検証手法について、今回が初めての検証であることも踏まえ、委員からの意見を参考にしながら改善を検討していく。
- ・ 堀内委員御指摘について、生産性向上だけでなく、農業者の経営も重要であり、合理的な費用を考慮した価格形成の仕組みを含め、多面的な施策を組み合わせながら農業の持続的発展を支えていく。
- ・ 食料自給率に関する宮島委員の御指摘について、数値の増減だけでなく背景要因を分析した上で、情報発信のありようを考えていきたい。
- ・ 食料自給率に関する検証の分析方法や示し方に関する小針委員の御指摘について、今回の資料は昨年度と今年度の比較に重きを置いた整理となっているが、どの品目がどの程度のカロリーを供給しているかなど全体像がより分かりやすくなるよう、データの示し方について改善したい。

(武田農産政策部長)

- ・ 米の需給について、斎藤委員、徳本委員、堀内委員、福田委員から緊張感をもって対応すべきなどの御指摘をいただいた。新米の流通開始後の在庫や価格動向を注視しながら、改正食糧法の下で適切な需給見通しの提示と情報発信を行い、需給の安定につなげていきたい。
- ・ 秋元委員御指摘の消費実態の分析について、家計調査など統計上の限界もあるが引き続き努力したい。
- ・ 備蓄米については、適正水準 100 万トンへの回復が大事だと考えており、供給不足が生じないように作柄や需給状況を見極めながら、しっかり対応していきたい。
- ・ 竹下委員御指摘の新たな民間備蓄制度については、法律上、要請・勧告等の措置も活用できる仕組みとして整備を進めており、必要な時に十分機能する制度となるよう実証等を通じて検討を進めている。
- ・ 内藤委員御指摘の果樹や茶については、需要拡大に供給が追いついていない状況も見られることから、新しい産地の形成、産地の規模拡大など、企業の知恵も借りながら生産力強化に重点的に取り組んでいきたい。
- ・ 井岡委員御指摘の米と甘味資源の消費拡大について、引き続き情報発信に努めていく。
- ・ 八木委員、赤松委員御指摘の野菜の消費拡大については、外食・中食産業や食品事業者も含めたサプライチェーン全体での取組が重要であり、関係者と連携して推進していく。
- ・ 秋元委員御指摘の高温対策については各品目で重要課題となっており、取組状況や成果が見える形で整理し、横展開を進めていきたい。
- ・ 大吉委員御指摘の適正な価格形成について、ばれいしょ、たまねぎ、キャベツは今後コスト指標を策定していくことになるが、需給環境や販売状況も踏まえながら、また今年 4 月に公表した米のコスト指標も参考にしながら、サプライチェーンの各段階の関係者が持続できるような取引環境の構築につなげたい。
- ・ 小針委員御質問の今回の資料作成上の工夫については、品目ごとに同じ切り口で分析しているため、品目を横断的に見ながら整理した点と考えている。

(木下審議官(兼畜産局))

- ・ 小針委員及び植田委員御指摘の飼料自給率について、濃厚飼料のトウモロコシは国産と海外産のコスト差が大きく国産に置き換えることが困難な状況。このため、農地にも限りがあるが、国産粗飼料の生産拡大や耕畜連携、飼料生産組織の強化等により飼料自給率の向上を図っていく。地域での優良事例については横展開を進めたい。
- ・ 竹下委員御指摘の老朽化した乳製品工場については、農業構造転換集中対策で施設の再編・集約化を支援していく。
- ・ 生乳のコスト指標については、生産者団体と乳業者、乳業者と小売事業者との価格交渉において、客観的な指標として活用されるよう、関係者とよく協力しながら進めていきたい。

(三野輸出促進審議官)

- ・ 輸出額 5 兆円目標については、目標達成に向けて更なるペースアップが必要であり、品目ごとの輸出動向や課題を分析しながら、それぞれの実情に応じた対策を講じていく。

- ・ 内藤委員御指摘の生産基盤の対策について、果樹等については、海外需要の高まりに対して供給が追いついていない状況も見られることから、品質・数量の両面で安定供給できる輸出産地の育成に取り組んでいるところであり、引き続き生産基盤の強化を進めていく。
- ・ 宮島委員御指摘の海外の輸入規制や検疫条件については、政府間協議を通じて着実に成果が得られている。引き続き様々な産地からニーズが上がってくる中で、輸出実行計画に基づき、優先順位をつけながら輸出拡大のボトルネック解消に向けて重点的に取り組んでいく。
- ・ 八木委員御質問のフラッグシップ輸出産地と大規模輸出産地との関係について、ここでいう大規模輸出産地とはフラッグシップ輸出産地を指しており、その育成・拡大を進めていく。
- ・ 堀切委員御質問の醤油等加工食品の輸出目標については、これまでの輸出実績の伸びを踏まえつつ、海外需要の拡大やインバウンドとの好循環の形成、食品産業の海外展開支援等の政策効果も見込み、すう勢値からさらに輸出を伸ばすという考え方で設定している。

(進藤食料システム連携推進室長)

- ・ 持続的な農業経営の実現には合理的な費用を考慮した価格形成が重要であり、本年4月に全面施行された食料システム法に基づき、コストを意識した取引の推進に取り組んでいる。
- ・ 価格形成にあたっては消費者への理解醸成・行動変容が重要だという大吉委員の御指摘について、フェアプライスプロジェクト等を通じて、生産から消費までの関係者の理解醸成を進めているところであり、合理的な費用を考慮した価格形成の定着に向けて、引き続き取組を進めていきたい。

(中嶋部会長)

- ・ 今回が初めての目標・K P I の検証であり、検証手法も含めて試行的な側面があったが、農業政策や農業の実態を評価するに当たっては、単一の指標のみで判断することは難しく、多数のK P I を多角的に分析・評価するという意義が改めて理解できた。また、長期的・時間的な視点や部門横断的な構造分析、さらには食料システム全体の視点により、問題が明らかになり、2030年の目標達成に向けた要因や課題を洗い出すことができたと考えている。
- ・ 今回の検証で得られた知見や課題を踏まえ、農林水産省においては、引き続き委員との意見交換を行いながら、今後の政策実施や来年度以降の目標・K P I の検証の充実につなげていただきたい。

(2) 気候変動等対応品種育成・普及小委員会の設置について

- ・ 企画部会の下に気候変動等対応品種育成・普及小委員会を設置することとされた。

(以上)